

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：多野藤岡医療事務市町村組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	73.2 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	45.5 %
全職員	68.3 %

(医師以外の職種)

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	97.5 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	108.2 %
全職員	91.6 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	69.5 %
本庁課長相当職	63.7 %
本庁課長補佐相当職	87.3 %
本庁係長相当職	71.5 %

(医師以外の職種)

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	97.2 %
本庁課長相当職	92.4 %
本庁課長補佐相当職	103.6 %
本庁係長相当職	101.4 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	107.6 %
31～35年	96.1 %
26～30年	95.6 %
21～25年	67.6 %
16～20年	76.4 %
11～15年	69.9 %
6～10年	71.9 %
1～5年	59.4 %

(医師以外の職種)

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	107.6 %
31～35年	96.1 %
26～30年	101.0 %
21～25年	99.5 %
16～20年	99.6 %
11～15年	102.7 %
6～10年	94.2 %
1～5年	95.0 %

【説明欄】

- ・ 医師については、勤務形態、勤務年数等が看護師や一般事務職等と異なることから、本組合の状況を説明する指標として、「医師以外の職種」に関する情報を公表項目とした。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。